

平成 27 年度  
原子力災害影響調査等事業  
(放射線影響に関する相談員の支援拠点事業)  
報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 原子力安全研究協会

本報告書は、環境省の委託業務として、公益財団法人原子力安全研究協会が実施した平成 27 年度「原子力災害影響調査等事業（放射線影響に関する相談員の支援拠点事業）」の成果をとりまとめたものです。

## 目 次

1. 事業の背景及び目的.....	1
2. 相談員の支援を行うための支援センターの体制整備.....	2
3. 相談窓口の設置.....	5
4. 相談員等に対する研修会の開催.....	8
4.1 相談員等に対する研修会.....	8
4.2 個人線量計の取扱いに関わる研修.....	18
5. 専門家ネットワークの構築.....	22
6. 専門家の派遣.....	24
7. 広報用資料の作成.....	30
8. 支援センター運営委員会.....	32
9. 作業マニュアルの作成等.....	34
10. 住民のニーズの把握および次年度事業計画案の作成.....	35
11. まとめ.....	38



## 1. 事業の背景及び目的

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故時に放出された放射性物質による健康影響に対して多くの住民が不安を抱えている中で、放射線の健康影響に関する情報等を適切に提供することは重要となっている。

「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方（線量水準に応じた防護措置の具体化のために）」（平成 25 年 11 月 20 日原子力規制委員会）において、「帰還の選択をする住民が、帰還後に自ら個人線量を把握・理解し、その結果に基づく被ばく低減対策等を取り、放射線と向き合いながら生活していくためには、地域毎に、いわゆる相談員が住民の身近にいることが不可欠」との提言がなされている。この提言の中で、相談員は、具体的には、住民が個人線量を把握し、被ばく線量の低減を図り、健康を確保するといった住民の自発的な活動を支援する、住民の日常生活や将来に向けての生活再建・生活設計の支援、避難の継続に伴う不安の解消といった幅広い役割を担うことが期待されている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」（平成 25 年 12 月 20 日閣議決定）においても「帰還する住民の方々の被ばく低減に向けた努力等を身近で支える相談員制度の創設」が明記されている。

相談員がこのような活動を行うためには、科学的・技術的な面からの組織的かつ継続的な支援が不可欠であり、相談員だけでは解決が困難な住民の方々の放射線による健康不安解消等の幅広いニーズや各市町村だけでは解決が困難な専門的課題に対応できるような支援体制が求められていることから、地元自治体における相談員の活動や各市町村が住民の方々のニーズに応じて自主的に取り組む活動に対して、専門的な知見を提供することを通じて支援するための拠点を整備することが必要とされているところである。

これを受けて、本委託事業では、いわき市に「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」（以下「支援センター」という）を設置し、事故当時避難指示があった市町村において活動する相談員等を中心に支援するための事業を行い、相談内容や課題を把握し、支援のあり方を検討した。ここで「相談員等」とは、自治体が「相談員制度」により設置する相談員はもとより、放射線に関する住民からの問い合わせに対応する職員等も含まれている。

## 2. 相談員の支援を行うための支援センターの体制整備

本事業実施のため、支援センターを拠点事務所とし、相談員等を支援するための体制整備を行った。

### 2.1 職員の配備

支援センターの職員配備等の状況は図 2-1 の通りである。

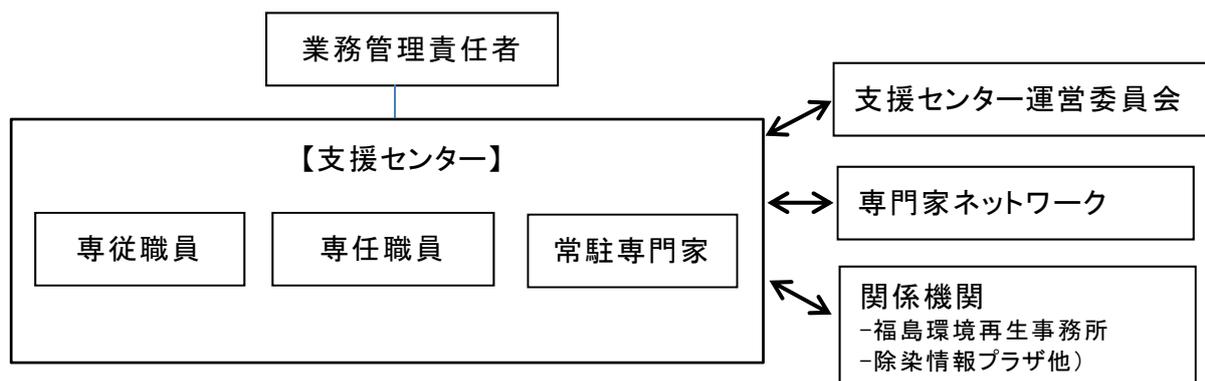


図 2-1 支援センターの職員配備等の状況

専従職員は、常に支援センターの業務に従事し、相談員等からの支援の要請があった場合にはいつでも対応可能な体制をとった。専任職員は、必要に応じて業務に従事し、専従職員と連携して相談員等の支援に当たった。

専従職員・専任職員は、放射線に関する自治体からの相談等への対応を速やかに行うこと、自治体とのコミュニケーションを円滑に行うことなどを目的とし、放射線に関する国からの委託事業について十分な知識・経験を有する者、支援対象の自治体において勤務した経験及び自治体との人的ネットワークを有する者を含んで配置した。

常駐専門家は、相談員等から放射線に関する質問があった場合に専門的な観点から回答し、必要に応じて自治体に訪問して説明した。専従職員・専任職員が自治体訪問を行う際に同行し、相談員等と顔が見える関係を構築した。また、専従職員・専任職員が研修プログラムを検討する際などに助言を行い、放射線の専門的な内容について疑問を持った際などに指導を行った。

常駐専門家は、放射線等に関する研究機関、大学、医療機関において勤務した経験を有し、放射線防護、放射線管理、保健物理、原子力防災等について専門的な知識を有する者とし、4名の専門家が交代で1日に1名常駐した。

上記職員の具体的な業務内容については以下の通りである。

#### ①相談窓口対応

相談員等から寄せられる放射線による健康不安等に係る相談について、常駐専門家、(公財)原子力安全研究協会(以下、「原安協」という)の放射線影響、放射線防護等

について専門的知見を有する職員等と連携して対応した。対象は、事故当時避難指示があった12市町村（広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市、田村市、川俣町。以下、「12市町村」という）の相談員等を中心として対応した。（詳細は3章を参照）

## ②研修会開催

相談員等が活動開始前に必要な知識を習得するため、また活動開始後もその資質の向上を図るため、放射線による健康不安等に関する専門的な内容をもとに実践的な研修を行った。（詳細は4章を参照）

## ③専門家ネットワークの構築及び専門家の派遣

相談員のみでは対応が困難な住民の方々の放射線による健康不安等の幅広いニーズや各市町村だけでは対応が困難な専門的課題等に対処できるよう、専門家による支援体制（専門家ネットワーク）を構築した。また、相談員のみでは対応が困難な事例に対し、相談員からの求めに応じ、専門家ネットワークから適切な者を派遣した。（詳細は5章及び6章を参照）

## ④広報用資料の作成

相談員等、自治体関係者に対して、支援センターの活動内容等を周知するための「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターだより」を作成した。（詳細は7章を参照）

## ⑤支援センター運営委員会の開催

支援センターにおける適正な活動に資するよう、「支援センター運営委員会」を開催した。「支援センター運営委員会」の内容は、委員会開催時点までの相談員の活動実績及び活動内容に対する評価、今後の活動予定の報告、今後の活動に対するアドバイス等とした。（詳細は8章を参照）

## ⑥その他

上記の他、作業マニュアルの作成や住民のニーズの把握及び次年度事業計画案の作成など、本事業を遂行する上で必要とされる業務を行った。

## 2.2 必要物品等の整備

支援センターの運営・活動、保安上及び情報セキュリティ確保に必要な物品及び対策を下記のとおり整備した。

### ①物品類

自動車（駐車場についても確保）

通信機器（固定電話、携帯電話、ファックス等）

什器（机、キャビネット、ロッカー、シュレッダー等）

OA機器（PC、プリンタ、サーバー、コピー機等）

放射線測定器（サーベイメーター、個人線量計等）

## ②セキュリティ対策

防犯・防火対策（入退域管理システム、防犯・防火システム）

情報セキュリティ（ファイアウォール、ウイルス対策ソフト）

## 2.3 関係機関との連携

関係機関との情報共有、事業の連携のため、除染情報プラザ、ふくしま心のケアセンター等が開催する会合に出席した。また、福島県及び福島県社会福祉協議会と、生活支援相談員等との連携等について議論するための打合せを行った。

### 3. 相談窓口の設置

相談員等から寄せられる、放射線による健康不安等に係る相談に応じられるよう、支援センターに相談窓口を設置した。対象は、事故当時避難指示があった12市町村の相談員等を中心とし、対応した。

#### 3.1 相談内容の分類

相談員等からの相談受付は、基本的に電話で対応できる体制をとっている。しかし、相談員を配置している自治体は現時点で12市町村のうち3市町村であり、あまり進んでいないという現状を踏まえると、12市町村を頻回に訪問し、常に新しい情報や状況の変化を把握することが大切である。実際に、相談のほとんどは市町村訪問の際に寄せられたものだった。

放射線に関する技術的な内容の相談を受けた場合には、分野などにより分類した。平成27年度に受けた技術的な内容の相談は、表3-1のような分野ごとの数になっている。

表 3-1 放射線に関する技術的な相談の分野ごとの数及び相談内容の例

分野	相談の数	相談内容の例
健康影響	9	発がんリスクについて 被ばく線量の目標値について 被ばく線量限度について 預託実効線量について 甲状腺検査結果について 白血病の労災認定基準について
水	6	水を摂取したときの線量について 水道水測定結果の検出限界値について ダムの底土に含まれる放射性物質の説明について 水に含まれるトリチウムについて
食品	8	食品分析について 山菜を摂取したときの線量について 自家消費食品の摂取に関する統一的な説明について 野にある果実等の摂取について 陰膳調査における測定方法について
線量測定	6	個人線量の測定結果について 測定値と実効線量の関係について 土壌の放射能濃度測定について 放射能濃度と汚染密度について
その他	3	モニタリングポストの異常値について 線量が高い廃棄物の処理方法について

前述の通り、支援センター職員が 12 市町村を頻回に訪問することは重要であり、本年度の自治体訪問数は 300 回以上であった。訪問の際には、相談（放射線に関する質問）以外に、既存の関連資料の提供を求められること、他の市町村における相談員の活動状況について質問を受けること、研修等のニーズについて情報を得ることなどがあった。また、各自治体の状況に応じ、支援センターが必要と考えられる情報提供を行うこともあった。これらの対応により、各自治体における相談員等の課題解決の支援だけではなく、支援センターが研修の開催や専門家派遣を行う上での自治体のニーズ把握にもつながった。

本年度の例は表 3-2 の通りである。

表 3-2 相談以外の実績の内容例

分類	対応内容等	具体例
要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の課題に関するテーマについて研修開催の要望があった。</li> <li>放射線に関する基準値の根拠等の参考資料を求められた。</li> <li>他の自治体の取組等についての情報を求められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の開催（水道水の安全に関するもの、放射線モニタリングに関するものなど）</li> <li>既存の公開資料の提供（白血病の労災認定に関するものなど）</li> <li>他自治体の相談員設置状況（募集方法など）の紹介</li> <li>秋祭りでの相談員ブースで使用する物品等の貸与</li> </ul>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センターを活用してもらうための情報を提供した。</li> <li>支援センターの活動について紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センターが実施する支援内容の紹介</li> <li>ガイドライン研修、水道水の安全に関する研修、12 市町村意見交換会などの案内及び必要に応じて開催後の資料提供</li> </ul>
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治体における相談員等の設置状況、活動状況について、聞き取りを行った。</li> <li>各自治体等が実施する取組等について、紹介を受けた。</li> <li>支援センターの活動に関する要望（研修、専門家派遣）について、聞き取りを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体の相談員の配置状況、今後の予定等に関する情報収集</li> <li>住民から受ける質問に関する情報収集</li> <li>自治体の放射線測定（外部被ばく線量、内部被ばく線量（WBC）、ガンマカメラ測定等）に関する情報収集</li> <li>研修や専門家派遣のニーズに関する聞き取り</li> </ul>
助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記に該当しない相談員等に対する、助言・コメント。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体で相談員等が発行する広報誌に関する助言、意見交換</li> <li>自治体での食品分析についての意見交換等</li> <li>自治体のイベントにおける放射線関係の展示物に関する意見交換等</li> </ul>

### 3.2 相談内容の傾向及び対応

支援センターが12市町村等から受ける質問の傾向として、放射線に関する専門知識が求められるものと、放射線に関する基準値や目標値について、その数値の根拠などを求められるものに二極化してきていることが見受けられる。

その理由として、相談員等はこれまでの事故後の活動において住民からの相談対応の経験を積んでいることもあり、放射線に関する基本的な問い合わせについては相談員等自身で解決できることが多くなっていることが挙げられる。

この現状を踏まえ、放射線に関する専門知識が求められる質問については、その内容に応じて適切な分野を検討し、関連分野の知識を持つ支援センターの常駐専門家、専門家ネットワーク（5章参照）及び原安協の専門家と連携して対応する必要がある。

放射線に関する基準値や目標値について根拠などを求められる質問については、既存の公表資料等を確認しつつ対応する必要がある。そのような質問の例としては、避難指示解除の線量基準に関するもの、電離則の線量基準と避難指示解除の線量基準に関するものなどである。それらに対し、既存の公表資料等に基づき、科学的・技術的な観点から、自治体が理解しやすいように解説する必要がある。

避難指示が解除されている自治体では、水・食品に関する質問が増え、後述する水道水の安全に関する研修の開催につながった。また、水道水の安全に関しては、複数の自治体に共有した課題であり、それぞれの自治体での疑問点等を共有し、質問への回答の方法について議論することが有益であることがわかった。

## 4. 相談員等に対する研修会の開催

福島県の12市町村においては、既に避難指示が解除された自治体、準備宿泊等が実施され、避難指示の解除や住民帰還等のための準備を行っている自治体がある一方、帰還困難区域が存在している自治体がある。

それぞれの自治体が置かれている状況が異なり、住民の生活行動や帰還等への意識等も異なることから、相談員や自治体職員が住民から受ける相談や質問内容も自治体によって様々である。

支援センターではこのような状況の下、自治体に直接訪問し担当部署や担当者と意見・情報交換し、また、研修会開催後に実施したアンケートや意見等を参考に、各自治体のニーズ等を調査し、自治体の相談員や自治体職員の要望に応じて以下の研修を合計15回実施した。

### 4.1 相談員等に対する研修会

本年度実施した研修について、以下の3つに分類して述べる。

- (1) 相談員や役場職員等の放射線等に関する知識の習熟のための研修（南相馬市（1回）、富岡町（1回）、大熊町（1回）、川内村（1回））
- (2) 住民から寄せられた相談・質問事例に関し、相談員等に対して専門的な知見や解説等を提供するための研修（檜葉町（2回）、双葉地方5町（2回））
- (3) 相談員等が住民に回答や情報提供した内容等（特に、回答等が難しかった事例や思案した事例を中心）について、相談員や自治体職員が相互に意見交換及び情報共有できる事を目的とした研修（12市町村意見交換会（2回））

#### (1) 相談員や役場職員等の放射線等に関する知識の習熟のための研修

相談員等が放射線についての一般的な知識を身につけることを目的とし、研修を行った。

##### ①南相馬市（南相馬市放射線健康相談員研修）

- ・目的：今後活動予定の南相馬市・放射線健康相談員の人材育成の一環として、放射線測定器の取り扱いや相談員自身のメンタルケアの問題についての基礎的な知識を得る。
- ・開催日時：平成27年7月16日（木）8:45～17:00
- ・開催場所：〔午前〕 サンライフ南相馬  
〔午後〕 南相馬市原町保健センター
- ・参加者：計7名（広野町から2名がオブザーバーとして参加）
- ・講師：菊地透（支援センター）、原田眞理（玉川大学）、鈴木洋四雄（広野町放射線相談室）
- ・内容：－オリエンテーション  
－放射線測定器の取り扱いと空間線量率測定

- －相談員自身のメンタルケア
  - －広野町放射線相談室の取り組み
  - －振り返り
- ・概要：「放射線測定器の取り扱いと空間線量率測定」では、放射線測定実習テキストに基づき、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ及びGMサーベイメータ等を用いての実習を行い、参加者から「測定機器を実際に取り扱うことで、放射線の性質や生活環境における空間放射線率を測定するなどし、知識ばかりでなく測定等の心構えも学ぶことができた」とのような意見があった。

- 「相談員自身のメンタルケア」では、講師から以下のような点が述べられた。
- －住民が持つ悩みは一人一人異なるため、その住民がどのような生き方をして、価値観、評価、尊厳を持っているかを共有しないと、悩みに対する本当の回答がなかなか出てこない、そこを理解するのがポイントだと思う。
  - －放射線に関すること以外の相談対応については、その場で解決するのが難しい場合には、相手の話を傾聴し安心感を共有することが大事である。その際の守秘義務は信頼構築のために大切である。



南相馬市での研修会の様子

## ②富岡町（富岡町相談員等に対する研修会）

- ・目的：富岡町役場職員が研修を通じて、放射線の基礎知識と健康影響、県民健康調査の現状等について知識を得る。
- ・開催日時：平成27年8月18日（火）13:30～15:30
- ・開催場所：富岡町役場郡山事務所2階会議室
- ・参加者：計15名
- ・講師：津山尚宏、松井史郎（福島県立医科大学）
- ・内容：
  - －放射線の基礎知識と健康影響
  - －県民健康調査について
  - －質疑応答
- ・概要：「放射線の基礎知識と放射線健康影響」では、放射線の透過力と人体での影響範囲、内部被ばくと外部被ばく等について説明があった。

まとめとして、以下のような点が述べられた。

- －放射線と生活の中の様々なリスクを、科学的な目で判断できる、いわゆる「リスクの物差し」を各々が持つことが重要（正確な情報が必要）。
- －お互いの考え方や生き方を尊重できる環境が大切。
- －個人個人が自分でリスクについて納得することが一番重要。それがないと心に負担が残る。

「県民健康調査について」では、甲状腺検査、こころの健康度・生活習慣に関する調査等について説明があった。



富岡町での研修会の様子

### ③大熊町（大熊町相談員等に対する研修）

- ・目的：大熊町役場職員を対象に、既に相談員が設置・活動している広野町放射線相談室の取り組みや環境動態研究で得られた知見をどう説明するかについて解説・質疑応答を行う。
- ・開催日時：平成 28 年 2 月 19 日（金）9:30～11:30
- ・開催場所：大熊町役場会津若松出張所会議室
- ・参加者：計 11 名（大熊町）
- ・講師：鈴木洋四雄（広野町放射線相談室）、山本英明、飯島和毅（日本原子力研究開発機構）
- ・内容：－広野町放射線相談室の取り組みについて  
－環境動態研究で得られた知見をどう説明するか  
－質疑応答
- ・概要：広野町放射線相談室の取り組みについて説明があった後、質疑応答を行った。食品のモニタリング検査結果についての質問があった。  
日本原子力研究開発機構では住民からよく聞かれる質問に対して Q&A 集を作成していることが紹介され、その中からいくつかの質問を抜粋して説明があった後、質疑応答を行った。河川水に含まれる放射性物質についての質問があった。



大熊町での研修会の様子

④川内村（川内村放射線相談員及び役場職員等に対する研修会）

- ・ 目的：川内村東部地区の避難指示解除に向けた住民からの技術的・放射線防護的な質問事項等への同村の回答や説明等に備えて、同村の放射線相談員及び役場職員等に「避難指示区域の見直しにおける基準」や「放射線防護の考え方について」等を説明・解説すると共に、質疑応答を行う。
- ・ 開催日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）15:00～16:30
- ・ 開催場所：川内村コミュニケーションセンター1階研修室
- ・ 参加者：計 8 名
- ・ 講師：菊地透、杉浦紳之（相談員支援センター）
- ・ 内容：避難指示区域の見直しにおける基準等について  
放射線防護の考え方等について  
その他（住民懇談会で出された質問への解説等）
- ・ 概要：村内の住民懇談会で出された  $Bq/m^2$  と  $Bq/kg$  の換算等の質問、被ばく状況と防護対策、国際放射線防護委員会（ICRP）勧告と我が国の対応、国における避難指示解除の要件に対して、説明・解説等を行った。  
参加者から、基準値の問題を住民に正しく理解してもらい難しさを感じたというような意見があった。



川内村での研修会の様子

(2) 住民から寄せられた相談・質問事例に関し、相談員等に対して専門的な知見や解説等を提供するための研修

相談員等が放射線についての相談・質問を受けたときに、回答するための知識・説明方法等を身につけることを目的とし、研修を行った。

① 檜葉町（檜葉町生活支援相談員等に対する研修会 第1部）

- ・ 目的：住民から受ける質問や疑問等を書き出し、それらの問題にどのように答えるかを解説、質疑応答・意見交換を行い、相談員等の理解を目指す。
- ・ 開催日時：平成27年8月31日（月）13:30～15:30
- ・ 開催場所：檜葉町役場いわき出張所2階会議室
- ・ 参加者：計19名
- ・ 講師：吉田浩二（福島県立医科大学）、土屋智子（特定非営利活動法人HSEリスク・シーキューブ）
- ・ 内容：－被ばく線量から健康影響を考える  
－放射線に対する健康不安はなにか明確にしていく  
－質疑応答
- ・ 概要：住民が抱える問題（水や食物に含まれる放射線量、現在の放射線量から考えられる人体影響〔急性放射線症状、がんの発生、遺伝的影響〕）等の現状及び伝え方をどう考えるかについて説明があった。  
まとめとして、情報の伝え方について考える必要があるというような点が述べられた。  
参加者からは、自分が理解したことを誰かに伝えるのは難しいというような意見があった。

② 檜葉町（檜葉町生活支援相談員等に対する研修会 第2部）

- ・ 目的：住民から受ける質問や疑問等を書き出し、それらの問題にどのように答えるかを解説、質疑応答・意見交換を行い、相談員等の理解を目指す。
- ・ 開催日時：平成27年8月31日（月）16:00～17:00
- ・ 開催場所：檜葉町役場いわき出張所2階会議室
- ・ 参加者：計7名
- ・ 講師：土屋智子（特定非営利活動法人HSEリスク・シーキューブ）、  
吉田浩二（福島県立医科大学）
- ・ 内容：－ファシリテーションってどうやるの？  
－質疑応答
- ・ 概要：ファシリテーションの基本的な技術、留意点（ファシリテーターの心得・役割等）の説明後、相談員や役場職員として、住民にどのように説明し伝えるのかの問題等に対して質疑応答、意見交換を行った。

参加者から、住民に対しての伝え方が重要であるというような意見があった。



檜葉町での研修会の様子

### ③双葉地方（水道水の安全性に関する研修会 第1回）

水道水の安全性については、広野町民等から相談員等に対する「水道水に放射性物質が含まれているのではないか。」「なぜ、測定時の検出限界値を明記していないのか。」という質問及び相談員から水道水の安全性に関する考え方と住民への説明方法について専門家による勉強会を開催したいとの要望が寄せられた。それに対応して研修の開催を検討することとし、計画立案段階において、広野町より「水道事業については、（双葉地方水道）企業団を構成（双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町、広野町の5町）し実施していることから、住民への説明方法等については町単独ではなく少なくとも企業団とともに研修を実施できないか」との意見があった。

そのため、双葉地方水道企業団にこれまでの経緯および協力要請の打合せを行ったところ、同企業団では、リスクコミュニケーション手法については、専門家による研修に参加したことがないこと、檜葉町では、前年度より浄水場の見学会を行っていること及び今年度も実施する予定があること、また、富岡町、大熊町については、一部公共施設等に対して水道供給を行っているとの情報を得た。そのため、本研修については、広野町単独での研修とするのではなく、まず、研修のニーズと要望内容を企業団構成5町に聴取することとした。

その結果、研修開催の要望とともに、特に木戸川からの水道水（木戸川広域水）についての安全性についての質問や不安、浄水処理過程でのセシウムの除去の仕組み等についての質問が寄せられた。要望に基づき、木戸川広域水がどのように配水されているのかを確認するところから研修を始めることとし、木戸ダム、木戸川取水堰、浄水場の見学と専門家との意見交換を行うこととした。

- ・ 目的：東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、住民から水道水の安全性に関する不安の声が多くあった。ダム、取水堰、浄水場、モニタリング検査室等の見学、専門家との意見交換会を実施し、双葉地方水道企業団の取り組みの状況を

知ると共に情報共有を図る。

- ・開催日時：平成 27 年 11 月 25 日（水）13:30～16:35
- ・開催場所：双葉地方水道企業団、他（木戸ダム、木戸川取水堰）
- ・参加者：計 16 名
- ・講師：櫻田尚樹、浅見真理、山口一郎（国立保健医療科学院）
- ・内容：－木戸ダム、木戸川取水堰見学  
－小山浄水場及びモニタリング検査室見学  
－双葉地方水道企業団より各町の配水状況等の説明  
－専門家との意見交換会
- ・概要：双葉地方水道企業団より、各町（広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町）の配水計画について説明が行われた。施設見学を踏まえ、質問事項等についてグループごとに検討し、その後、全体で意見交換を行ったところ、主に以下のような意見があった。
  - －水道水の放射線モニタリングの回数・頻度について
  - －水道水の安全性に関する住民への説明方法について意見交換においては、双葉地方水道企業団より、事前に寄せられていた疑問・質問に対する回答が行われ、専門家よりセシウムに対する水道水の安全性に関する補足説明が行われた。



双葉地方での研修会の様子（第 1 回）

#### ④双葉地方（水道水の安全性に関する研修会 第 2 回）

第 1 回水道水の安全性に関する研修会（平成 27 年 11 月 25 日（水））開催時のアンケートや研修後の意見聴取においては、住民対応している町の取り組み、リスクコミュニ

ケーションの方法等について引き続き、勉強会を実施したいとの要望が寄せられた。

以上の要望に対して第2回目を開催することとし、第1回目に参加できなかった自治体に対しても研修内容を説明し案内を行った。

- ・ 目的：東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、住民から水道水の安全性に関する不安の声が多くあった。水道水の安全性に対する住民の不安等は大きく、また、水道水の安全性に対する住民の不安要素は多岐にわたるため、第1回の研修会に引き続き、市町村における水道水の安全性に関する取組の紹介、専門家との意見交換会やグループディスカッション等を通し、住民からの不安にどう対応するか等の情報共有を図る。
- ・ 開催日時：平成28年2月15日（月）13:00～16:30
- ・ 開催場所：大熊町役場いわき出張所会議室
- ・ 参加者：計7名
- ・ 講師：樺田尚樹、大野浩一、山口一郎（国立保健医療科学院）
- ・ 内容：－前回の振り返り（事前に寄せられていた水道水の安全性に関する質問）  
－各市町村における水道水の安全性に関する取り組み  
－グループディスカッション  
－まとめ
- ・ 概要：第1回の水道水の安全性に関する研修会の振り返りとして、事前に寄せられていた質問に対して、支援センターより回答例を紹介し、質疑応答・意見交換を行った。

市町村における水道水の安全性に関する取り組みが紹介された後、2班に分かれ「Keep、Problem、Try（広野町の例）」を参考に、グループディスカッションを行った。その中で、住民から多く聞かれる声として以下のようなものが挙げられた。

- －ベクレル（Bq）やシーベルト（Sv）等の単位について
- －ND（不検出）は、安全か安全ではないのか
- －ダム底の土における放射性物質について

専門家との意見交換、参加者間での情報共有を図った後、水道水の安全性について住民の不安に対応するための課題や対応策について議論を行った。



双葉地方での研修会の様子（第2回）

(3) 相談員等が住民に回答や情報提供した内容等（特に、回答等が難しかった事例や  
 思案した事例を中心）について、相談員や自治体職員が相互に意見交換及び情報共  
 有できる事を目的とした研修（12市町村意見交換会）

①第1回

各市町村において放射線に関する住民対応等の取組が進みつつある中で、既に相  
 談員を設置している南相馬市、広野町、川内村より相談員設置までの経緯及び活動  
 内容を紹介し、今後相談員の設置を検討している各市町村への情報共有、情報提供  
 及び意見交換を行った。

- ・ 目的：放射線に関する住民対応等の取組の中で住民から寄せられた相談・質問事  
 例に対して、その回答や情報提供した内容等（特に回答が難しかった事例）に  
 ついて、相互に意見交換及び情報共有できる場を設ける。
- ・ 開催日時：平成27年7月30日（木）13:00～16:00
- ・ 開催場所：ビックパレットふくしま3階研修室
- ・ ファシリテーター：土屋智子（特定非営利活動法人HSEリスク・シーキューブ）、  
 杉浦紳之（支援センター）
- ・ 参加者：計14名（市町村9名、内閣府1名、環境省4名）
- ・ 内容：第1部 各市町村における、相談員等設置の考え方について（体制や  
 取組、活動）[南相馬市、広野町、川内村より事例発表]  
 第2部 放射線影響や放射線リスクコミュニケーション等に係わる情報  
 共有、意見交換、質疑応答
- ・ 概要：既に相談員を設置し活動を行っている自治体から、活動や相談内容等の紹  
 介があり、放射線影響や放射線リスクコミュニケーション等に係わる情報  
 共有、意見交換を行った。

参加者からは、直接住民対応を行う相談員の心のケアが必要等の意見が  
 あった。



意見交換会の様子（第1回）

## ②第2回

各市町村において放射線についてどのような取組を行っているか、どのような質問がありどのように対応しているかなどについて、特に避難指示解除や準備宿泊が進められている自治体（南相馬市、楡葉町、川俣町、葛尾村）の状況を中心に、意見交換・情報共有を行った。

- ・目的：各市町村が相互に意見交換及び情報共有できる場を設け、どのような相談・質問事例があるか、またそれらへの対応の例などを共有する。
- ・開催日時：平成28年1月27日（水）13:00～16:00
- ・開催場所：楡葉町サイクリングターミナル会議室
- ・ファシリテーター：土屋智子（特定非営利活動法人HSEリスク・シーキューブ）、杉浦紳之（支援センター）
- ・参加者：計26名（市町村19名、内閣府1名、環境省6名）  
オブザーバー4名
- ・内容：第1部 相談員等による、避難指示解除に関連した活動について  
（準備宿泊における経験など）【南相馬市、楡葉町、川俣町、葛尾村より事例紹介】  
第2部 放射線影響や放射線リスクコミュニケーション等に係わる情報共有、意見交換、質疑応答「質疑応答のテーマ：どの様な相談員になりたいか（育てたいか）」  
その他 除染情報プラザ、日本原子力研究開発機構からの情報提供
- ・概要：避難指示を解除した、或いは準備宿泊中の自治体から解除等に関連した活動について発表があり、放射線影響や放射線リスクコミュニケーション等に係わる情報共有、意見交換等を行った。  
参加者からは、人材の確保や情報発信の方法等について意見があった。



意見交換会の様子（第2回）

#### 4.2 個人線量計の取扱いに関わる研修

個人線量の共通的な測定・評価方法についてのガイドラインである、「東京電力福島第一原子力発電所事故後の住民の個人被ばく線量の測定や結果の取扱い等に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の解説や、個人線量計を用いた実習等により、個人線量の測定・評価方法についての理解促進を図ることを目的として個人線量計の取扱いに関わる研修（以下、「ガイドライン研修」という。）を相談員および自治体職員等を対象に4回行った。

##### ①第1回

- ・開催日時：平成27年7月27日（月）9:00～11:50
- ・開催場所：広野町保健センター
- ・参加者：計7名
- ・講師：百瀬琢磨（日本原子力研究開発機構）、山西弘城（近畿大学）、杉浦紳之（支援センター）

##### ②第2回

- ・開催日時：平成27年8月21日（金）13:30～16:00
- ・開催場所：川俣町中央公民館 第4研修室
- ・参加者：計7名
- ・講師：山西弘城（近畿大学）、杉浦紳之（支援センター）

##### ③第3回

- ・開催日時：平成27年9月4日（月）13:30～16:00
- ・開催場所：田村市役所 301会議室
- ・参加者：計12名
- ・講師：百瀬琢磨（日本原子力研究開発機構）、杉浦紳之（支援センター）

##### ④第4回

- ・開催日時：平成27年10月23日（金）13:30～16:00
- ・開催場所：富岡町役場郡山事務所 第2会議室
- ・参加者：計3名

- ・講師：百瀬琢磨（日本原子力研究開発機構）、杉浦紳之（支援センター）

「ガイドライン研修」は第1回から第4回まで同一プログラムで開催している。その内容と概要について以下に示す。

- ・内容：講義1：ガイドラインの概要  
講義2：個人線量計と線量概念  
実習：個人線量計の紹介
- ・概要：講義1では、「ガイドライン」に記載の内容の(1)住民の個人被ばく線量測定の必要性、(2)住民の個人被ばく線量測定の目的、(3)住民の個人被ばく線量の測定と測定結果の取扱い、について概略の説明が行われた。

講義2では、大きく2つの項目(1)個人被ばく線量測定に係る線量概念、(2)個人線量計の仕組みと特性の説明が行われた。主な内容としては、個人被ばく線量の測定に関係する、①校正の考え方、②防護量と実用量、③放射性物質が地表面に広く分布する場合の個人線量計の応答および④空間線量（率）との関係について、また、「ガイドライン」に記載されている積算型および電子式個人線量計を例示して、①個人線量計の仕組み、②個人線量計で測定できるものおよび③測定値についてのQ&Aである。

実習では、「ガイドライン」に記載されている電子式個人線量計（D-シャトルとDOSEe nano）の実機を参加者に示した後、それぞれの個人線量計で測定された結果および線量のトレンドの例を示しながら、そのトレンドの読み取り結果や読み取り時の注意等について説明が行われた。また、D-シャトルの読み取り機器を会場に準備して、事務局が用意したD-シャトルもしくは参加者が持参のD-シャトルを使用して、実際にD-シャトルのデータ読み取りの実習が行われた。

質疑応答等における参加者からの主な意見として、住民へ個人線量測定の目的を説明できるようにしたい等の意見があった。参加者の感想として、基礎知識から専門的な内容まで幅広く学ぶことができ大変勉強になった等の感想が聞かれた。



個人線量計の取扱いに関わる研修会の様子

また、個人線量の共通的な測定・評価方法についての「ガイドライン」に記載の個人被ばく線量の測定方法及び管理方法について、自治体間で情報共有・意見交換を行い、今後の測定機器の利用、個人線量の把握等において参考になるものとするため、これまでに自治体等でガイドラインに記載されている積算型およびトレンド型個人被ばく線量計を用いた個人被ばく線量測定の事例紹介と質疑応答・意見交換の研修を1回行った。

#### ⑤第5回

- ・目的：個人線量測定ならびに結果の取扱い等について、先行して実施している自治体での事例や課題、注意すべき事項等を紹介し、自治体間で情報共有・意見交換等を行うことで、今後の測定機器の利用、個人線量の把握等において参考になるものとした。
- ・開催日時：平成28年3月4日（金）13:30～16:00
- ・開催場所：富岡町役場郡山事務所 第2会議室（別棟）
- ・参加者：計8名
- ・講師：百瀬琢磨（日本原子力研究開発機構）、折田真紀子（長崎大学）、庭野定次（除染情報プラザ）
- ・内容：事例紹介1：D-シャトルを用いた個人被ばく線量測定  
（川内村における取組）  
事例紹介2：ガラスバッジを用いた個人被ばく線量測定  
（浪江町における取組）  
事例紹介3：除染情報プラザで行っている個人被ばく線量測定  
（除染情報プラザにおける取組）  
質疑応答・意見交換
- ・概要：これまでに開催されたガイドライン研修の内容をふまえ、ガイドライン研修のフォローアップとして、ガイドラインに記載されている積算型およびトレンド型個人被ばく線量計を用いた個人被ばく線量測定の事例紹介と質疑応答・意見交換を行った。個々の事例紹介について、事例紹介1では、長崎大学折田助教から川内村での特例宿泊ならびに準備宿泊期間における個人線量の測定の実際について紹介があった。  
事例紹介2では、浪江町担当者からガラスバッジでの個人被ばく線量測定および内部被ばく線量測定の結果について紹介があった。  
最後に事例紹介3は、環境省除染情報プラザが行っている個人線量計の貸し出しにおける、個人被ばく線量測定の実績ならびにその結果について紹介があった。  
すべての事例紹介の後、参加者と意見交換・質疑応答を行った。意見交換では、住民の関心をどう持続させるか、測定結果の公表をどのように扱うかなど

について議論が行われた。

また、参加者からの感想として、参加者間での意見交換や情報共有は有意気で有り、周辺町村との意見交換、情報共有が行われる研修を今後も継続してほしいというようなものがあった。

## 5. 専門家ネットワークの構築

相談員等のみでは解決が困難な住民の方々の放射線による健康不安等の幅広いニーズや各市町村だけでは解決が困難な専門的課題等に対処できるよう専門家による支援体制（専門家ネットワーク）を構築した。

相談員等による住民対応について、放射線に関する専門的な知識を必要とする質問については、該当する分野の専門家による支援が必要であり、その分野は非常に広い分野にわたると考えられる。

このため、専門家ネットワークのメンバーの専門分野は、放射線健康影響、放射線不安対策の他、放射線防護、放射線モニタリング、被ばく線量評価、被ばく低減措置、汚染除去、地域保健、リスクコミュニケーションといった、様々な分野の専門家による支援が必要不可欠である。

加えて、相談員の支援活動は長期にわたり、相談員を支援する専門家についても、より多くのマンパワーが必要となる。このため、事故発生以降、福島に心を寄せて活動を展開してきた専門家の方々に広く、本専門家ネットワークに協力頂くことが望ましいと考えた。平成27年度の専門家ネットワークの専門家は、平成26年度から基本的に継続して依頼し、放射線健康影響等の分野（主な専門分野：放射線の健康影響、放射線生物学、放射線防護、被ばく相談／被ばく影響／放射線計測、線量評価、心のケア／リスクコミュニケーション、放射性廃棄物処理処分、除染／環境モニタリング、被ばく医療、原子力防災）の専門家で、福島県内での講演や活動実績のある方とした。また、大学や日本原子力研究開発機構、放射線医学総合研究所等といった研究機関にも協力を呼びかけた。原協内の専門家に、放射線医学を専門とする医師、放射性廃棄物処理処分、原子力防災を専門とする人材もおり、必要に応じて、本業務への連携を図った。

さらに、平成27年度の活動では、線量評価、リスクコミュニケーション、放射線の健康影響（飲料水の安全）などの分野において、新たに関連する専門家に専門家ネットワークに協力頂けるよう依頼した。

専門家ネットワークの分野ごとの専門家の数は、表5-1の通りである。分野間での重複があるため、重複を除いた人数は43名となっている。

今後、相談員等の活動状況や地域の復興状況に応じて、専門家ネットワークを構成する専門分野の追加・変更を図るなど、放射線による健康不安等の対策に資する機能を柔軟に変更していく必要もあると考えられる。

表 5-1 専門家ネットワークの分野ごとの専門家の数

分野	平成 27 年度の 専門家の数
1. 放射線の健康影響	23
2. 放射線生物学	2
3. 放射線防護	10
4. 被ばく相談／被ばく影響／ 放射線計測	8
5. 線量評価	6
6. 心のケア、リスクコミュニ ケーション	1
7. 放射性廃棄物処理処分	2
8. 除染、環境モニタリング	2
9. 被ばく医療	9
10. 原子力防災	2

## 6. 専門家の派遣

相談員のみでは対応が困難な事例に対し、相談員等からの求めに応じて、前記、専門家ネットワークから専門家の派遣を行った。派遣実績は以下のとおり。

市町村名	派遣日	時間	派遣専門家
広野町	平成 27 年 6 月 19 日（金）	10:00～14:00	折田真紀子（長崎大学）
南相馬市	平成 27 年 7 月 14 日（火）	13:00～17:00	菊地 透（支援センター）
川内村	平成 27 年 8 月 27 日（木）	11:30～13:10	菊地 透、杉浦紳之 （支援センター）
双葉町	平成 27 年 8 月 27 日（木）	15:40～16:40	杉浦紳之（支援センター）
浪江町	平成 27 年 10 月 10 日（土）	9:00～16:00	杉浦紳之（支援センター）
檜葉町	平成 27 年 10 月 23 日（金）	13:30～16:30	樺田尚樹、山口一郎、 浅見真理、大野浩一 （国立保健医療科学院）
川内村	平成 27 年 10 月 29 日（木）	18:30～19:40	杉浦紳之（支援センター）
浪江町	平成 27 年 12 月 16 日（水）	14:00～15:30	杉浦紳之（支援センター）
広野町	平成 28 年 1 月 17 日（日）	14:00～16:00	熊谷敦史（福島医大）
	平成 28 年 1 月 18 日（月）	14:00～16:00	熊谷敦史（福島医大）
富岡町	平成 28 年 3 月 23 日（水）	13:30～15:00	菊地 透（支援センター）

### （1）広野町

#### ①目的：

相談員より、住民へ個人線量測定結果を説明するに当たり、どのように説明すると良いのか、他自治体の例を参考にしたいとの要望があり、川内村において避難指示解除のための準備宿泊時の住民説明を行った長崎大学の専門家の派遣を行う。

②日時：平成 27 年 6 月 19 日（金） 10:00～14:00

③場所：なかよし館（川内村）

④派遣専門家：折田真紀子（長崎大学）

#### ⑤内容等：

広野町の個人線量測定結果の住民への個別説明の実施に当たって、川内村での準備宿泊時の線量測定結果の住民への結果説明について広野町の相談員に状況を紹介するとともに、質問に対応した。

### （2）南相馬市

①目的：

南相馬市が実施している放射線健康相談員の研修において、「モニタリングポスト（リアルタイム線量計）の現地確認」を行う際に、機器の違いの説明、相談員からの質問等に回答するための専門家の派遣要請があり、空間線量測定等に詳しい専門家の派遣を行う。

②日時：平成 27 年 7 月 14 日（火） 13:00～17:00

③場所：南相馬市労働福祉会館 他

④派遣専門家：菊地 透（支援センター）

⑤内容等：

南相馬市が実施している放射線健康相談員の研修において、「モニタリングポスト（リアルタイム線量計）の現地確認」に同行し、機器の違いの説明、サーベイメータによる線量の確認、相談員からの質問等に対応した。



南相馬市への専門家派遣の様子

(3) 川内村

①目的：

川内村の避難指示解除にあたり、除染が終了していることが条件の一つであるが、「除染の終了＝除染の目標の達成」と理解し、 $0.23\mu\text{Sv/h}$  を上回っているところがあると帰還はできないと考え、不安を感じる住民もいる。

そのため、放射線相談員より、現存被ばく状況下における放射線防護の考え方と住民へのリスクコミュニケーションのあり方について専門家からの相談員等に対する解説の要望があり、派遣を行う。

②日時：平成 27 年 8 月 27 日（木） 11:30～13:10

③場所：川内村役場 1 階打合せ室

④派遣専門家：菊地 透、杉浦紳之（支援センター）

⑤内容等：

「避難指示区域の見直しにおける基準」や「除染の基本目標」に関する考え方

等について、既存の公表資料等を参考として、科学的・技術的な観点から、参加者が理解しやすいように説明・解説を行った。



川内村への専門家派遣の様子

#### (4) 双葉町

##### ①目的：

双葉町の住民で、放射線に対して非常に不安を抱えている方がおり、双葉町職員が対象の住民へ訪問する際に、専門的な観点からの説明のため、放射線の専門家に同行してほしいとの要望があった。

そのため、放射線に関する説明方法等について、双葉町担当者に対して助言を行うことを目的に専門家の派遣を行う。

②日時：平成 27 年 8 月 27 日（木） 15:40～16:40

③場所：いわき市内個人宅

④派遣専門家：杉浦紳之（支援センター）

##### ⑤内容等：

放射線に対して非常に不安を抱えている住民への訪問に同行し、住民の悩みを聞き取り、対応策について担当者に対して助言を行った。

#### (5) 浪江町

##### ①目的：

浪江町は内部被ばく検査（ホールボディ・カウンタ、WBC）を実施しており、町はその機会を捉えて、結果説明に際して出される質問をきっかけとし、関連して内部被ばくや食品の安全性など、住民が持つ疑問や不安について聞き出したいとの要望があった。

WBC 検査の結果説明のブースに専門家が同席し、町が疑問や不安を聞き出すことを支援するため、専門家の派遣を行う。

②日時：平成 27 年 10 月 10 日（土） 9:00～16:00

③場所：二本松市安達運動場（浪江町仮設住宅）内 WBC 検査室

④派遣専門家：杉浦紳之（支援センター）

⑤内容等：

内部被ばく検査の機会を捉えて、住民の方が持つ疑問や不安について浪江町職員が聞き出すことを支援するとともに、可能な範囲で回答・解説について助言を行った。

## （6）檜葉町

①目的：

檜葉町が実施する生活支援相談員・仮設連絡員の研修に対して、講師派遣の要望があったため、水道水に関する専門家の派遣を行う。

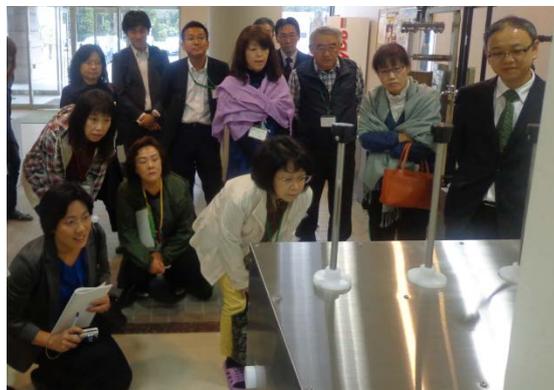
②日時：平成 27 年 10 月 23 日（金） 13:30～16:30

③場所：双葉地方水道企業団小山浄水場

④派遣専門家：樺田尚樹、山口一郎、浅見真理、大野浩一（国立保健医療科学院）

⑤内容等：

帰還を希望する住民の不安の一つである水道水をテーマに檜葉町が行う研修において、水道水および水道水の摂取による健康影響に関する説明・質疑応答を行った。



檜葉町への専門家派遣の様子

## （7）川内村

①目的：

川内村では、放射線を可視化できるガンマカメラ撮影により各世帯の実態の測定調査を行った。

川内村では各行政区毎にその測定データの報告会を行い放射線の不安に対処するが、その場で放射線の基準値等に関する高度に専門的な要素を含む質問が住民から出されたときの対応のため、専門家の派遣を希望され、それに対応して専門家の派遣を行う。

- ②日時：平成 27 年 10 月 29 日（木） 18:30～19:40
- ③場所：川内村山村活性化支援センター（第 3 行政区）
- ④派遣専門家：杉浦紳之（支援センター）
- ⑤内容等：

川内村が住民に対して行うガンマカメラ測定データの報告会において、放射線の基準値等に関する高度に専門的な要素を含む質問が住民から出された際の支援を行った。

#### （8）浪江町

##### ①目的：

浪江町では、町民の長期的な健康管理と放射線による健康影響の不安軽減を目的として、全ての町民を対象に内部被ばく検査を実施している。本検査の質の向上のため、内部被ばく検査の測定者に対し、受診者が検査を受ける前に実施する体表面汚染検査をはじめとした留意事項全般について解説の希望があった。それに対応して、正しい知識や検査方法を解説するため専門家の派遣を行う。

- ②日時：平成 27 年 12 月 16 日（水） 14:00～15:30
- ③場所：二本松市安達運動場（浪江町仮設住宅）内 WBC 検査室
- ④派遣専門家：杉浦紳之（支援センター）
- ⑤内容等：

浪江町の内部被ばく検査（WBC）測定者に対し、内部被ばく検査時の体表面汚染検査をはじめとした WBC 測定に関する留意事項を説明するとともに、実際に GM サーベイメータを使用して正しい検査方法を指導した。

測定者からは、子どもの測定に関する対応についての質問等があった。

#### （9）広野町

##### ①目的：

広野町放射線相談室（相談員）より、広野町主催の住民説明会において、住民から放射線に関する質問があった場合に相談員等の支援を行うよう要請があったため、放射線健康影響の専門家を派遣する。

- ②日時・場所：平成 28 年 1 月 17 日（日） 14:00～16:00  
広野町保健センター
- 日時・場所：平成 28 年 1 月 18 日（月） 14:00～16:00  
ララチャンスいわき（いわき市）

- ③派遣専門家：熊谷敦史（福島医大）
- ④内容等：

原子力災害対策本部、双葉地方水道企業団から福島における放射線の状況等について説明が行われた後、住民との質疑が行われた。

WBC での線量評価結果の公表について住民から意見があり、広野町より受診者数については、放射線相談室だよりにて広報していることを説明した。

(10) 富岡町

①目的：

富岡町では、3月17日から3月23日まで実施する初の特例宿泊の際に、対象者に対しD-シャトルを携帯させることとしている。その返却時に読み取りを行うとともに、相談事項があれば回答を行うこととしている。その際の支援として、専門家派遣の要請があり、派遣する。

②日時：平成28年3月23日（水） 13:30～15:00

③場所：富岡町保健センター（富岡町）

④派遣専門家：菊地 透（支援センター）

⑤内容等：

D-シャトルの測定結果について町職員が住民に説明を行い、放射線不安に関して質問を受け付ける際に専門家が支援した。線量の結果については、特に不安を感じてはいないとのことであった。

## 7. 広報用資料の作成

自治体関係者等に対して、支援センターの活動内容等を周知するための広報用資料を作成した。

放射線相談員支援センターだより（以下、「支援センターだより」という）は、季報（ニュースレター）のようなイメージで作成し、タイムリーな内容を関係者に伝える事に主眼を置き、分かりやすく、読みやすいように紙面構成等を工夫し、避難指示解除が先行して行われた地域の事例を紹介、また、支援センターの活動内容（研修会等）の記事を掲載し、当センターの活動内容等をPRした。

ホームページについては、設置のための準備として、相談員制度の紹介、支援センターだよりの掲載、関係機関へのリンク集から成るコンテンツ案を作成した。

### （1）発行内容

回数：年3回、1回2ページ(A4版、両面カラー印刷)

部数：各号400部

### （2）掲載内容

第4号(7月発行・400部発行)

- ・川内村に相談員が配置された事について
- ・川内村相談員より聞き取りをした内容
- ・南相馬市に相談員が配置された事について
- ・南相馬市相談員の役割・業務について
- ・相談員支援のための業務紹介について
- ・支援センター地図

第4号については、5月に川内村、7月に南相馬市に相談員が配置された事を中心とした紙面構成とした。川内村の相談員には、直接話しを聞きに伺い、その内容を掲載した。南相馬市の相談員の配置の記事については、南相馬市の担当者より、相談員を配置するに至った経緯、相談員の役割・業務内容等を聞き取り、その内容を掲載した。

第5号(12月発行・400部発行)

- ・楡葉町の避難指示が解除された事について
- ・楡葉町が開催した研修会への専門家の派遣について
- ・支援センターの活動内容の紹介について
- ・支援センター地図

第5号については、9月に避難指示が解除された楡葉町についての記事を中心とした紙面構成とした。実際に楡葉町へ帰還し、町内で商店を営む方へ支援センター

だよりへの寄稿を檜葉町を通じて依頼した。また、支援センターの活動内容を紹介する記事も掲載した。

#### 第6号(3月発行・400部発行)

- ・水道水の安全性に関する研修会の開催について
- ・12市町村意見交換会の開催について
- ・相談員の支援のための業務紹介について

第6号については、水道水の安全性に関する研修会の開催の紹介をした記事を中心とした紙面構成とした。また、12市町村意見交換会の開催を紹介した記事も掲載した。

#### (3) 配布先

- ・12市町村
- ・避難指示解除地域の相談員
- ・国、県の関係部局
- ・その他関係者

## 8. 支援センター運営委員会

支援センターにおける適正な活動に資するよう、「支援センター運営委員会」を設置し、定期的に4回開催した。

「支援センター運営委員会」の内容は、委員会開催時点までの支援センターの活動実績及び活動内容に対する評価、今後の活動予定の報告、今後の活動に対するアドバイス等とした。

委員会のメンバーについては、放射線不安対策等の観点から、放射線安全、リスクコミュニケーションなどを専門とし、福島の実況に詳しい専門家とした。委員構成を表8-1に示す。

表 8-1 「支援センター運営委員会」委員構成

(敬称略・五十音順)

	氏名	所属・役職
委員長	明石 真言	国立研究開発法人放射線医学総合研究所 理事
委員	石田 順一郎	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門福島環境安全センター 特任参与
委員	樺田 尚樹	国立保健医療科学院生活環境研究部 部長
委員	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
委員	高村 昇	長崎大学原爆後障害医療研究所 国際保健医療福祉学研究分野 教授
委員	中川 恵一	東京大学医学部附属病院 放射線科放射線治療部門 准教授
委員	原田 眞理	玉川大学通信教育部教育学部教育学科 教授 (東京臨床心理士会 3.11 震災プロジェクト委員)
委員	松井 史郎	公立大学法人福島県立医科大学 広報コミュニケーション室長 特命教授

### (1) 第1回支援センター運営委員会

①日時：平成27年6月9日(火) 14:00～16:00

②場所：公益財団法人原子力安全研究協会 地下会議室

③出席者：委員7名、関係機関4名、環境省参事官室：4名、支援センター3名

④概要：相談員支援等の活動に活用するため、12市町村における相談員設置の状況、関係機関との連携、研修の実施等に関して確認・議論を行った。

(2) 第2回支援センター運営委員会

- ①日時：平成27年9月3日(木) 15:30～17:20
- ②場所：公益財団法人原子力安全研究協会 地下会議室
- ③出席者：委員6名、関係機関4名、環境省参事官室：4名、支援センター2名
- ④概要：相談件数の集計、研修会のプログラム、相談員支援センターだより等について確認・議論を行った。また、支援センターの活動をさらに充実していくため、これまでに支援センターが受けている相談や研修の要望などから見受けられる課題とそれらへの対応案について議論を行った。

(3) 第3回支援センター運営委員会

- ①日時：平成27年12月10日(木) 15:00～16:35
- ②場所：公益財団法人原子力安全研究協会 地下会議室
- ③出席者：委員7名、福島県1名、関係機関4名、環境省参事官室：5名、支援センター3名
- ④概要：支援センターの活動における相談員への情報提供、相談員自身のメンタルケア、相談の傾向等について確認・議論を行った。

(4) 第4回支援センター運営委員会

- ①日時：平成28年3月14日(月) 15:30～17:20
- ②場所：公益財団法人原子力安全研究協会 地下会議室
- ③出席者：委員7名、関係機関4名、環境省参事官室：4名、支援センター3名
- ④概要：本年度の活動実績及び総括、各自治体による支援センターへのニーズ等について議論を行った。

## 9. 作業マニュアルの作成等

作業マニュアルについては、平成 26 年度に作成したものを基本的に継続して利用し、必要に応じて見直しを行い、事業を進めた。年度末には一年間の作業を振り返り、以下に示す項目を含む作業マニュアルとしてまとめ、次年度以降の拠点事業を実施する際に活用できるようにした。

- ①まえがき
- ②体制整備に関するもの
- ③相談窓口に関するもの
- ④研修会に関するもの
- ⑤専門家ネットワークに関するもの
- ⑥専門家の派遣に関するもの
- ⑦広報用資料に関するもの
- ⑧運営委員会に関するもの

## 10. 住民のニーズの把握および次年度事業計画案の作成

今年度事業における地域ごとの相談内容、相談件数及び地域住民の関心が高いテーマ等を通じ、それぞれの自治体により、避難指示解除の状況によってニーズや必要とする支援が異なると考えられる。

それらは、相談内容や支援センター職員が訪問等により得た情報等から、大まかに以下のように分類することができる。

### ①相談員を設置もしくはそれに相当するような体制を構築している自治体

- ・相談員等による住民対応の際、放射線に関する専門的な質問を受けたり、放射線に関する基準値・目標値についての根拠等まで説明を求められるような質問を受けるようなことがあり、そのような対応におけるサポートを必要とすることがある。
- ・研修に関して、これらの地域ではすでに放射線に関する基礎的な知識を有している方が多く、あるテーマ（例：飲料水の安全性など）について掘り下げた内容の講義・議論や、他の自治体でどのような質問がありどのように対応しているかという情報共有・意見交換についてニーズが見受けられる。一方で、新しく配属される相談員等への基礎的な知識の研修を支援センターに求めることもある。

### ②避難指示解除へ向け、準備宿泊を実施中又は近いうちに予定する自治体であり、相談員の設置を検討している自治体

- ・これから避難指示解除・準備宿泊を迎えるに当たり、先行して実施している自治体で住民からどのような質問があり、どのように対応しているかの情報を求められることがある。
- ・研修に関して、基礎的な知識を習得できる講義（例：放射線の健康影響など）や、相談員を設置している自治体における実際の活動例や住民からの質問およびそれらの対応例などに基づく議論についてニーズが見受けられる。

### ③避難指示解除へ向けて検討を開始する段階であり、具体的な課題が明確になっていない自治体

- ・まだ避難指示解除へ向けた具体的な方針等が定まっていなく、具体的なニーズはあまり見られないところであるが、避難先での住民対応に関して協力を求められることもある。
- ・研修に関しても、具体的なニーズはあまり見られないが、必要に応じて自治体職員に対する基本的な知識を習得できる講義などについてニーズが見受けられる。

### ④その他

- ・住民からの相談に対しては自治体において十分対応できている等の理由から、支援

センターに対して積極的には支援を求めている自治体もある。

- ・そのような自治体でも、何かあったときに協力を依頼できる支援センターのような体制があるとありがたいという意見もあるため、そのようなときにすぐに対応できるよう、定期的に訪問し、支援センターの活動に関する情報提供等を行うことが望ましい。

また、次年度の12市町村の住民対応の計画等において支援センターに求めるものについて各自治体に聞き取りを行ったところ、主に以下のような情報を得た。

○研修等に関すること

- ・相談員等への放射線に関する基礎知識の繰り返しの習得の場の設定が必要。
- ・放射線のことを気にしている町民の個別対応の検討が必要。
- ・他の自治体で行っているような研修を検討している。
- ・他の自治体の状況、現場の意見を聞くことができる機会は今後もあるとよい。
- ・増員した相談員や新入職員に対して、放射線の基礎知識等の研修会を実施したい。
- ・次年度の研修等の開催計画は未定だが、避難指示解除後、住民の帰還状況や住民からの相談状況等を踏まえて検討したい。

○課題が生じたときの対応に関すること

- ・何か相談事項があった場合や市が希望する研修等の支援・実施に対して、すぐ対応してくれる支援センターの体制がある事は大切であり役立つ。
- ・避難指示解除後、帰還した住民からの相談や質問が役場にあった場合、必要に応じて支援センターへ協力を依頼する事もある。

○今後の12市町村の取組に関すること

- ・相談員を設置したいが、人選に苦慮している。
- ・帰還困難地域が大部分を占めているため、先が見えず、どのような事業を実施していったら良いか苦慮している。

以上を踏まえ、次年度事業においては、12市町村の状況を勘案しつつ、本年度の活動を基本的に継続して実施するとともに、効果的な研修としては、以下のように提案する。

(1) 自治体のニーズに応じた研修

自治体により必要とする知識の種類・量が異なるため、それぞれの自治体と調整し、ニーズに応じてプログラムを構成した研修を行う。

開催場所 : 各自治体

開催回数 : 基本的に各自治体において1回(必要としない自治体もあれば、複数回必要とする自治体もある)

開催時間 : 必要なテーマの数により、半日～1日程度

開催テーマ : 例として以下のように提案する

- ・放射線の健康影響（基礎知識）
- ・県民健康調査の概要
- ・放射線防護の考え方
- ・環境放射線測定
- ・食品分析

## （２）自治体間の情報共有・意見交換のための研修

相談員等の活動においては、他の自治体における活動例や検討状況が非常に参考になることが多く、自治体間での情報共有・意見交換は非常に有意義であり、自治体からのニーズもある。複数の自治体にとって共通的なテーマを設定し、議論を中心としたプログラムの研修を行う。

開催場所：福島市、郡山市、いわき市等のアクセスが便利な会場  
 （参加自治体により調整）

開催回数：各テーマについて

開催時間：半日程度

開催テーマ：例として以下のように提案する

- ・住民とのコミュニケーション（住民から受ける質問及びその対応等）
- ・水道水の安全性（特に同じ水源を用いる自治体については質問への対応について意思統一をはかるなど）
- ・相談員等のメンタルケア（相談員等自身が抱える悩みやその対応など）
- ・個人線量測定

次年度事業について、主に研修に関する提案を中心に述べたが、研修は課題解決のための手段の1つであると考え。支援センターは、自治体との良好な関係構築により相談事項を聞き取ることを念頭に置き、それに対して情報提供、研修、専門家派遣等を活用して相談員等に寄り添って活動していくことが望ましい。

## 11.1. まとめ

支援センターの活動は、避難指示が解除された区域等において活動する相談員を支援するための事業を行い、その支援のあり方を検討することである。支援の対象は主に12市町村であるが、放射線相談員の設置もしくはそれに類した体制の構築は、一部の自治体で行われていなく、避難指示解除に向けて検討を開始する段階の自治体においては、具体的な活動もなかなか進められない状況である。

このような状況で、自治体のニーズの掘り起こし、住民がどのようなことに不安を持っているかの聞き取り、自治体の状況に応じた支援を行うため、支援センターでは自治体を訪問して相談等を聞き取ることを基本とし、常勤職員により地域担当を決め、頻回に訪問を行った。訪問の際には、放射線に関する専門的な質問を受け付けるのみではなく、自治体の希望に応じて放射線に関する科学的知見や国の基準等に関する既存の公開資料の提供や、自治体の状況に応じた相談員等の支援の検討に活用するための情報収集なども行い、それらから得られた内容に基づいて研修・専門家派遣等を実施した。

### 11.1 今年度活動実績について

今年度に受けた放射線に関する専門的な内容の相談は、表3-1に挙げた通りである。

内容としては、健康影響に関するものが中心であるが、今年度に入り、水道水や食品等、日常生活に関わりが深い相談が増えてきている。これは、避難指示解除により、住民が避難先から帰還して生活を進める上で、これまで使用していなかったダムの水を利用することや、地元産の食品を摂取する機会が増えてきていることが背景にあると考えられた。

本年度実施した相談員等に対する研修及び専門家派遣において扱ったテーマは、それぞれ表11-1、表11-2のようになっている。

研修は、相談員等が活動を行っていく上で基本的に必要な知識や、住民が共通して高い関心を持つ話題に関する知識の取得、自治体間の情報共有・意見交換を行うこと等を目的とする内容を多く扱った。開催の仕方は、各自治体の状況を踏まえた相談員等のニーズに応じ、個別の自治体の中で必要と考えられるテーマについての講義・意見交換を行う形式と、複数の自治体に共通したテーマについて、複数の自治体から参加者を募り、参加者間での情報共有や意見交換を行う形式で実施した。

昨年度相談員等に対する研修の希望は2つの自治体で計8回であったが、本年度は6つの自治体で計8回だった。

これらの他に、個人線量の取扱いに係る研修会を5回開催し、「東京電力福島第一原子力発電所事故後の住民の個人被ばく線量の測定や結果の取扱い等に関するガイドライン」の解説や、意見交換等を行った。また、12市町村の相談員等による「相談員等との放射線リスクコミュニケーション等に係わる情報共有の会／意見交換の会」を2回開催し、相談員等の活動などに関する情報共有・意見交換を行った。

表 11-1 相談員等に対する研修

分野	講義等のテーマ
健康影響	放射線の基礎知識と健康影響
	県民健康調査について
	被ばく線量から健康影響を考える
線量測定	放射線測定器の取扱いと空間線量率測定
水道水	木戸ダム等見学
	双葉地方水道企業団より各町の配水状況等の説明
	各市町村における水道水の安全性に関する取組
メンタルケア	相談員自身のメンタルケア
他自治体の活動状況	広野町放射線相談室の取組
コミュニケーション、説明方法	放射線に対する健康不安はなにか明確にしていく
	ファシリテーションってどうやるの？
	環境動態研究で得られた知見をどう説明するか
	水の安全に関する説明方法についての意見交換

表 11-2 専門家派遣

分野	派遣のテーマ
線量測定	個人線量測定結果の住民への説明方法等
	モニタリングポストに関する解説
	ホールボディカウンター測定に関する解説
健康影響	住民説明会において放射線の健康影響に関する質問が出た際の助言等
水道水	水道水の摂取による放射線の健康影響に関する説明
基準・目標値	避難指示区域の見直しにおける基準や除染の基本目標に関する解説等
	住民説明会において放射線の基準・目標値に関する質問が出た際の助言等
コミュニケーション、説明方法	放射線に対して非常に不安を抱えている住民への訪問に同行し、役場担当者への助言等
	ホールボディカウンター測定の機会をとらえ、住民からの疑問・不安聞き取りに関する助言等

専門家派遣は、相談員等の求めにより、専門性の高い個別の問題について疑問が生じた場合に個別に解説をすること、相談員等が住民の質問に回答する際に、相談員等に専門的な助言等の支援を行うことなどが活用された。

専門家派遣についても、分野としては放射線に関する専門的な相談と同様のものが見られた。昨年度は希望が無かったが、本年度は10回の希望があった。

## 11.2 今年度活動についてのまとめ

以上に述べたように、支援センターでは自治体を訪問して相談の聞き取りを行い、放射線に関する専門的な内容の質問としては30程度であったが、訪問の数は300回程度であり、訪問の都度、自治体への情報提供や自治体からの情報収集などを行ってきた。数字としては見られないが、自治体担当者と支援チーム担当者間でのコミュニケーションをとりやすくなってきたところであり、自治体からの相談の聞き取りやニーズの掘り起こしがさらに円滑に行えると考えられる。